



プールの季節、到来！

子どもたちが待ちに待ったプールが、昨日21日から始まりました。梅雨入りもしたので、お天気が少し心配だったのですが、当日は梅雨の合間の晴天に恵まれて、朝活動の時間に全員でプールサイドに集まり、「プール開き」を行いました。体育主任の先生より、今年はコロナ禍での水泳となるので、特に気をつけることなどを注意事項として話してもらい、みんなで確認しました。そして全員でプールに向かってお辞儀をした後、大プールの四隅に清酒と塩をまいてお清めをし、安全を祈願しました。

1学期の短い間ですが、きれいにいただいたプールで、思う存分、水泳に励んでほしいと思います。早速昨日は、2校時と4校時に、低・中学年と高学年で水泳の授業がありました。何人かの児童に感想を聞いてみると、「水が冷たかったけど、気持ちよかった。」とか「久しぶりに泳げた！もっと入りたい！」と、笑顔で答えてくれました。目標を立てて、頑張っていってほしいと思います。



「人権の花」(マリーゴールド等)をいただきました！



同じく昨日21日の3校時には、人権擁護委員の皆様が本校へお越しください、児童に、「人権」についてのお話をしてくださいました。「人権」という難しい言葉ですが、とても大切な内容のお話でした。

腹話術で登場してくれた「人権のケンちゃん」が教えてくれた内容は、国連の「子どもの人権条約」に関する話でした。「子どもには、4つの大切な権利があります。それは、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利です。」とのことでした。「仲間外れやいじめなどは南小ではないと思いますが、人権は自分の権利としてあるのと同時に、他の人にもあるということを覚えておいて欲しいです。」と話してくださいました。

「人権の花」もいただきました。花を育てることで、優しい思いやりの気持ちも育ててください、という意味が込められています。贈呈式の後、児童が人権について呼びかけるメッセージを書いたカードと花の種を付けた風船を、一斉に空に飛ばしました。大空に舞い上がった風船は、風に乗って数時間で、なんと神奈川県相模原市まで飛んで、夕方には、拾われた方から「撫子の種を植えて大切に育てます」と連絡をいただきました。子どもたちの心に、「人権」という言葉の種をまいてくださった貴重な学習機会に感謝申し上げます。ありがとうございました。

